

第 6 号議案

令和 5 年 6 月運営委員会の中で保留となった、あさぎり町広域協定運営委員会規則細則の一部改正を今回提案しましたが、決定の決め手となるような情報が不足していたので、決定出来ませんでした。

そのため、今回は案件取り下げとし、必要な情報を揃えてから再度運営委員会にはかります。